

自殺企図者保護事業【福井県坂井市】

＝東尋坊での人命救助活動＝

(実施期間) 平成 21 年度～24 年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 平成 24 年度 5,580 千円

(実施主体) 福井県坂井市

【事業の背景・必要性・目的】

坂井市内における自殺者数は、平成 21 年以降年々減少傾向にあるが、その中でも特に景勝地である東尋坊は自殺のハイリスク地となっているため、ハイリスク地対策が急務であり、平成 21 年度から NPO 法人に委託して、パトロールの実施による自殺企図者の発見・保護活動により自殺予防対策事業を実施している。

◆<自殺者数推移> <出典：内閣府>

区分(年)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	合計	平均
坂井市民	20 人	18 人	17 人	20 人	75 人	18.7 人
坂井市内	33 人	33 人	29 人	24 人	119 人	29.7 人

◆<参考> 東尋坊周辺での変死者取扱数（坂井西警察署調べ）

東尋坊周辺	14 人	17 人	15 人	13 人	59 人	14.7 人
-------	------	------	------	------	------	--------

※東尋坊周辺定義：主要地方道 三国東尋坊芦原線から海側の

坂井市三国町米ヶ脇 2 丁目 413 番地『東尋坊研修センター』西方の荒磯遊歩道入口から

坂井市三国町崎第 15 号 45 番地『休暇村越前三國』西方の海浜駐車場までの間

※変死の取扱数は、あくまで変死者の取扱人数であり、自殺者と断定した数でない。

【事業目標 事業内容】

- ① 東尋坊（ハイリスク地）における安全パトロール事業
- ② 一時避難所の施設管理事業（安全パトロール事業による発見・保護した自殺企図者一時保護）

【事業実施にあたっての運営体制】

- ① 全パトロール事業（委託先：NPO 法人）

水曜日以外の週 6 日の安全パトロールを NPO 法人に委託し、自殺企図者の発見、相談、保護活動に努めている。

〈委託内容：1 日のパトロール時間 4 時間／日、3 人 1 組体制で 1 ヶ月 25 日間〉

- ② 一時避難所の施設管理事業（委託先：NPO 法人）

安全パトロールにより発見・保護した自殺企図者を一時的に保護するためのシェルター 6 室を確保している。

① ②委託事業者であるNPO法人 「心に響く文集・編集局 理事長 茂 幸雄」では、平成16年4月から東尋坊に活動拠点として「心に響く おろしもち」と看板を掲げたお餅屋さんを設置した。祭事に欠かせないお餅は、人と人をつなぐ食べ物としての意味を持ち、活動拠点である「お餅屋」は、パトロールで保護された多くの人にとって自立への道標となっている。また、発見から相談、保護、自立へと「心に響く」をキーワードとして語りかけて、日々積極的に活動している。

【事業成果、工夫した点、その他特筆すべき点】

安全パトロール事業と一時避難所施設管理事業の一貫した事業をNPO法人に委託することにより、自殺企図者の発見、相談、保護、自立への連携が図られ、年々効果が上がっている状況にある。
〈発見・保護者数〉

平成21年中59人、平成22年中73人、平成23年中60人、平成24年中48人=総合計240人

〈施設利用者〉

平成21年中18名、平成22年中54名、平成23年中46名、平成24年中36名=総合計154人

市では、国の基金を活用した心の健康推進事業で、市民対象の講座、研修及び啓発事業を実施するほか、坂井市・あわら市管内の関係機関で構成する坂井地区自殺予防対策連絡会に参加し、連携体制を強化している。

また、東尋坊（ハイリスク地）での自殺予防対策として、平成20年から観光所管課を中心とした「安全で安心な観光地づくり対策会議」が関係機関によるパトロール事業を展開している。

東尋坊での自殺企図者は、県外者が多く、観光地のイメージ低下が課題となっている現状にある。



安全パトロール活動拠点



巡回活動中の理事長

(問合せ先)

担当課：福井県坂井市 社会福祉課

TEL : 0776-50-3041

E-Mail : fukushi@city.fukui-sakai.lg.jp

URL : <http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>